



服部社会保険労務士事務所/労働保険事務組合服部労務管理センター/服部行政書士事務所

服部事務所だより

〒683-0003 米子市皆生5-5-5 TEL0859-33-8594 FAX0859-33-8775

e-mail: hattori@sea.chukai.ne.jp http://www.chukai.ne.jp/~hattori/

SRP 認証は、社会保険労務士事務所の「信用・信頼」の証です。

平成26年8月号

平成26年度算定基礎届作成提出が無事完了しました。ご協力ありがとうございました。
社会保険報酬月額算定基礎届の作成・提出は、おかげさまで7月10日に無事完了しました。
ご多忙の中ご協力いただきありがとうございました。

賞与からの社会保険料・雇用保険料の控除のしかた (料率にご注意ください!)

- 社会保険料の控除額は下記の計算式で算出してください

標準賞与額×社会保険料率(健康保険・厚生年金保険)

◎標準賞与額＝賞与総額から1,000円未満を切り捨てた額。健康保険は年間540万円・厚生年金保険は1ヵ月150万円が上限

※健康保険料……介護保険に該当する人(40歳以上65歳未満の人) = 1,000分の58.5

介護保険に該当しない人(上記以外の人) = 1,000分の49.9

※厚生年金保険料…1,000分の85.6

- 雇用保険料の控除額は下記の計算式で算出してください

賞与の総支給額 × 雇用保険料率

※雇用保険料率→一般の事業…… 1,000分の5 土木・建築他の事業……1,000分の6

◎被保険者負担分に1円未満の端数が生じた場合は、端数が50銭以下の場合は切り捨て、50銭1厘以上の場合切り上げとなります

8月の生活ホットニュース

全国加重平均16円引き上げを答申

中央最低賃金審議会(7月29日)

厚生労働省の中央最低賃金審議会は7月29日、平成26年度の地域別最低賃金改定の目安を答申しました。

引き上げの目安は、Aランク地域が19円、Bランク15円、Cランク14円、Dランク13円となりました。

今後は、各地方の最低賃金審議会で地域の賃金実態調査や参考人の意見陳述などを踏まえ、答申が出されます。そして最終的には各労働局長が10月頃最低賃金額を決定します。

鳥取県はDランクに属し、13円引き上げが目安となりこの通り実施されれば、最低賃金は677円となります。

労働に対する 新入社員の意識の動向

◆「定年まで同じ会社で働きたい」は減少

日本生産性本部と日本経済青年協議会が今年度の新入社員を対象に実施した「働くことの意識」の調査結果によると、「定年まで勤めたい」が28.8%に減少し、代わって「状況次第でかわる」が34.5%となり、2年連続で「定年まで勤めたい」を上回りました。

◆約7割が「手当が出るなら残業はいとわない」

「残業についてどう思うか」を聞いてみたところ、昨年度に続き「手当がもらえるからやってもよい」が最多となり、昨年度の63.0%から69.4%に増加し、過去最高を更新しました。

いわゆる「ブラック企業」による残業代の不払いなどの報道に敏感になっており、残業はいとわないけれども、それに見合った処遇を求めているといえます。

◆「管理職で部門の指揮をとる」は過去最高

一方、女性の管理職登用を進める企業が増えている中、将来の進路として「管理職で部門の指揮をとる」と回答した女性の新入社員が28.8%で、過去最高となりました。

人手不足産業での打開策はあるか

◆医療・福祉、建設業における人手不足が深刻

厚生労働省が発表した「人手不足産業における高卒求人の充足状況」によると、平成25年度の高卒者向け求人は、製造業、医療・福祉、建設業、卸売・小売業などで多かったのですが、これらの産業の充足率をみると、医療・福祉で31.3%、建設業で34.2%と低く、人手不足が深刻です。

◆採用できた事業所・できなかった事業所の差は？

充足率が低かった医療・福祉と建設業において、高卒求人票を用いて採用できた事業所とできなかった事業所の違いをみると、医療・福祉では、早期(平成25年7月末まで)に求人を出した事業所の割合が、採用できた事業所で77.2%、採用できなかった事業所で58.7%となり、差が見られました。

また、求人票に「採用・離職状況」の記載があった事業所の割合は、採用できた事業所で73.6%、採用できなかった事業所で60.4%となっています。

建設業でも、早期に求人を出した事業所の割合については、採用できた事業所(69.2%)が採用できなかった事業所(45.1%)を大きく上回りました。

これらのことから、「早期の求人提出」、「求人票における積極的な情報提供」が十分に大きな影響を与えていることがわかります。

◆なぜ人が集まらないのか？

高校の進路指導担当教諭に対して、充足率の向上が課題となっている3産業(建設業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業)に生徒が応募しない理由を聞いたところ、宿泊業・飲食サービス業では、「休日が少ない・労働時間が長い・勤務時間が不規則等、労働時間の問題」という回答割合が高くなっています。建設業と医療・福祉では、「仕事がきつそう・面白くなさそう等、仕事内容(職種)の問題」という回答割合が高くなっています。

◆必要な改善点は

「医療・福祉」では、給与・休日・労働時間等労働条件を改善し、社会的評価・イメージを向上させる取組み、日勤・夜勤といった就業規則が不規則でも生活のリズムが崩れない配慮、OJT(企業内教育)の充実と資格取得までの制度や支援の充実など。

「建設業」では、将来性やスキルアップのビジョンを示すことや、3K(危険・きつい・汚い)のイメージを払拭する取組み、労働条件の改善など。

「宿泊業・飲食サービス業」では、長時間拘束される労働条件改善のための交代制シフトの導入や改善、正社員としての仕事内容とキャリアアップの将来像を示すことなど。

当事務所 お盆休みのお知らせ
お盆休み…8月14日(木)～15日(金)

※8月18日(月)より通常通りとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



1300年余の威容を誇る